

市内米軍施設の現況等について

1 平成28年12月1日以降の主な経過

平成28年

12月1日

基地対策特別委員会

議題

1 市内米軍施設の現況等について

※同日、池子住宅地区及び海軍補助施設、根岸住宅地区の視察を実施

12月14日

沖縄において発生したオスプレイの不時着水事故について、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、事故原因を早急に究明し、適切な再発防止策を講ずることなどを防衛省に要請

12月16日

防衛省が旧上瀬谷通信施設民有地内で実施する土壌汚染調査（概況調査）について、土地所有者を対象とした説明会を開催

12月22日

防衛省が「平成29年度予算案」について本市に連絡

- | | | |
|---|---------------------------------------|------------|
| 1 | 池子住宅地区及び海軍補助施設 | |
| | ・根岸住宅地区の返還に伴う建物移設工事（環境影響評価等）
現況調査等 | 約1億3千4百万円 |
| 2 | 横浜ノース・ドック | |
| | ・雨水排水施設
本工事 | 約4千1百万円 |
| | ・管理棟（憲兵隊）（改築）
本体・附帯工事 | 約15億3千3百万円 |

12月27日

池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の返還」について陳情書を国に提出

平成29年

1月20日

防衛省が空母艦載機の岩国飛行場への移駐について、神奈川県及び厚木基地関係市に説明

現時点における具体的な移駐計画

- 2017年11月頃、FA-18（スーパーホーネット）の2部隊が岩国へ移駐
- 2018年1月頃、EA-18Gの部隊及びC-2の部隊が岩国へ移駐
- 2018年5月頃、FA-18（スーパーホーネット）の2部隊が岩国へ移駐

2月1日

旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設における平成29年度の野球場利用について少年野球チームの募集を開始（～2月20日まで）

2月9日

防衛省が瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける「東部方面隊日米共同災害対処訓練」の実施について本市に連絡（3月16～17日実施予定）

2 跡地利用の取組

旧小柴貯油施設（返還年月日：平成 17 年 12 月 14 日）

<p>最近の主な経過</p>	<p>(1) 跡地利用検討 平成26年 7 月：(仮称)小柴貯油施設跡地公園基本計画の策定 8 月：環境影響評価手続きに着手 28年 7 月：都市計画市素案説明会の開催 10月：公園予定地見学会の実施 11月：環境影響評価準備書説明会の開催 都市計画案と環境影響評価準備書の縦覧</p> <p>(2) 国の土壌汚染対策 地下水汚染の生じる恐れのある区画について、国が24年 7 月から継続してモニタリング調査を実施しています。</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>環境創造局が、平成 29 年度の都市計画決定と、その後の工事着手に向け、都市計画と環境影響評価の手続きを進めるとともに、公園の実施設計を行っています。</p> <p>また、隣接する柴トンネルについては、国の補修工事が平成 28 年 12 月に終了しました。</p>



旧富岡倉庫地区（返還年月日：平成 21 年 5 月 25 日）

<p>最近の主な経過</p>	<p>(1) 物揚場の跡地利用検討 港湾局において、周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討しています。</p> <p>(2) 野積場の跡地利用検討 平成 26 年 12 月に、野積場の一部及び隣接する市有地を活用して、衛生研究所が開所しました。</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>現在の跡地利用基本計画を基に検討を進めていきますが、国有地の払下げ条件や、周辺の土地利用の状況なども踏まえ、様々な観点から新たな方策も含めて検討していきます。</p>



旧深谷通信所（返還年月日：平成 26 年 6 月 30 日）

<p>最近の主な経過</p>	<p>(1) 泉区及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会との取組 平成28年6月に「深谷通信所跡地利用基本計画（案）（中間報告）」を公表するとともに、防災機能などについて、対策協議会との話し合いや庁内検討を進めています。</p> <p>(2) 暫定利用の取組 国から立入承認を得て、通路、広場、野球場等として暫定利用しています。 28年8月から利用を開始した中央広場の利用者のための駐車場（約1,000㎡）を12月に整備しました。 また、安全性及び利便性向上のため、通路の一部で12月に防犯灯を整備するとともに、現在舗装工事を行っています。</p> <p>(3) 防衛省による土壌汚染調査（詳細調査）の状況 平成27年度の土壌汚染調査（概況調査）の結果、さらに調査が必要とされた区画について、汚染範囲の特定及び汚染の有無の判定のため、地表面から深度方向への土壌及び地下水の採取、分析を行っています。</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>跡地利用については、対策協議会との話し合い及び庁内跡地利用プロジェクトでの検討を進め、早期の跡地利用基本計画策定を目指します。</p> <p>暫定利用については、国等との協議を進め、平成 29 年度の利用に向けた手続きを行います。</p> <p>防衛省は、囲障区域内のアンテナ 1 基の撤去を平成 29 年 1 月に実施しました。土壌汚染調査（詳細調査）については、結果の速やかな報告、公表を、防衛省に引き続き求めていきます。</p>



旧上瀬谷通信施設（返還年月日：平成27年6月30日）

<p>最近の主な経過</p>	<p>(1) 上瀬谷及び上川井農業専用地区協議会との取組 平成28年6月から9月にかけて、地権者約250名との個別面談を行い、10月からは、農業振興や土地活用についての勉強会を継続して行っています。また、11月には跡地利用に関する意向調査を実施しました。</p> <p>(2) 暫定利用の取組 国有地にある3野球場は、公共的な利用を基本として運用を継続しています。既存のウド室の利用については、29年6月までとなっていることから、国有地外での試験栽培を生産者とともに進めています。</p> <p>(3) 防衛省による土壌汚染調査（概況調査） 平成27年度に実施した土壌汚染調査（資料等調査）を踏まえ、28年12月から民有地全域で土壌ガスや表層土壌を採取・分析し、有害物質による汚染の有無を確認する調査を実施しています。</p> <p>(4) 国際園芸博覧会の招致検討 跡地利用促進策として、国有地を中心に「国際園芸博覧会」の招致を検討しています。</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>跡地利用において、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指して、農業振興や土地活用の具体化に向けた検討を進めるとともに、引き続き地権者の皆様と話し合いを行いながら、今後の検討の基礎となる「跡地利用ゾーン」を定める予定です。</p> <p>暫定利用については、防衛省の土壌汚染調査の予定も踏まえながら、平成29年度の利用について調整するとともに必要な手続きを行います。</p>



根岸住宅地区（未返還）

<p>最近の主な経過</p>	<p>(1) 民間土地所有者等との取組 民間土地所有者等で構成される「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会（略称：ねぎまち協議会）」による「まちづくり基本計画（協議会案）」の策定を支援するため、概ね月1回、懇談会（勉強会等）を開催し、話し合いを進めています。</p> <p>(2) 米軍施設に囲まれた土地に居住する方々の生活環境改善 非提供地に居住する方々の生活環境の確保について、国に対して文書要請するとともに、国や米軍との話し合いの中で、必要な措置を講ずるよう申入れを行っています。</p> <p>本市としては、水道の水質確保の抜本対策のために、米軍との役割分担のうえ給水管の新設工事を実施し、平成28年10月に完了しました。</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>ねぎまち協議会の皆様による「まちづくり基本計画案」の策定と、地権者の合意形成の促進を支援します。</p> <p>また、非提供地に居住する方々の声を十分に聴き、本市としてできることについて適切な対応を行うとともに、国に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き、求めていきます。</p>

